

件名：【ご案内】日本への一時帰国時における空港におけるワクチン接種予約可能日の延長

## ポイント

● 1月10日まで予約可能となっていた羽田・成田空港で実施している海外在留邦人等向けワクチン接種の予約受付期間が1月24日まで延長されました。

## 本文

1 現在、羽田・成田空港で実施している海外在留邦人等向けワクチン接種事業については、特設サイト上において1月10日まで予約可能となっていました。昨今のオミクロン株の感染状況やそれに伴う指定施設待機、年末年始の帰国需要等を踏まえ、1月24日まで予約可能となりました。

2 詳細については、外務省 HP 内の以下の特設ページに記載しておりますので、御関心のある方は以下の URL からご確認ください。

URL : <https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

3 本件事業について質問がある方は、まずは上記特設ページ内下段にある「よくある質問」コーナーをご一読ください。なお、本件事業の対象者は以下の条件を全て満たす方ですのでご注意ください。

## 4 現地医療機関情報など

- 在レバノン日本国大使館医務室からのお知らせ
- レバノン国内でPCR検査が受診可能な医療機関について
- レバノンへの入国
- 日本への帰国
- 在レバノン日本大使館への来館について
- その他（レバノン保健省の専門ダイヤル等）
- 参照リンク先

### ■外務省

- ・海外安全HP
- ・海外安全HP在レバノン大からの安全情報（新型コロナウイルス関連含む）

### ■総理官邸HP

### ■厚生労働省

- ・新型コロナウイルスに関するQ & A
- ・感染症情報

・咳エチケット

■レバノン保健省 (Ministry of Public Health)

専用ダイヤル：+961-(0)1-594459、1787

各項目の詳細については下記リンク先を参照してください。

[https://www.lb.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00061.html](https://www.lb.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00061.html)

邦人の方の感染にかかる情報及びご不明な点がございましたら下記の連絡先までご照会ください。

●在レバノン日本国大使館

代表電話番号：+961-(0)1-989751~3

領事直通：+961-(0)1-989856/01-989855

領事携帯：+961-(0)3-366018/03-345977

領事緊急：+961-(0)3-362540

F A X 番号：+961-(0)1-989754

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>